

保護者 様

小・中・高等・中等教育学校においては、3月13日（金）まで臨時休業としたところでございますが、昨日の文部科学大臣の会見や専門家の意見等を踏まえ、下記のとおり臨時休業を継続いたします。特別支援学校については、引き続き通常どおり行います。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況等に応じて変更することがありますので御了承ください。

引き続き、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

小・中学校 令和2年3月14日（土）から3月26日（木）まで
高等・中等教育学校 令和2年3月14日（土）から年度当初の予定日まで

2 臨時休業期間の登校日、修了式、卒業式について

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」における、集団感染を避けるための3つの原則、「換気を励行する」「人の密度を下げる」「近距離での会話や発声などを避ける」ことに留意して、学校での活動を実施いたします。登校時間については、学校より指示があります。日程については以下のとおりです。

【小学校】

- (1) 1・5年生については、3月25日（水）に修了式を実施します。
- (2) 2・3年生については、3月23日（月）に修了式を実施します。
- (3) 4年生については、3月26日（木）に修了式を実施します。
- (4) 6年生については、3月24日（火）に卒業式を実施します。

※小学校は登校日を実施いたしません。

【中学校】

- (1) 1年生は3月18日（水）を登校日とし、26日（木）に修了式を実施します。
- (2) 2年生は3月17日（火）を登校日とし、25日（水）に修了式を実施します。
- (3) 3年生については、3月13日（金）に卒業式を実施します。

【高等・中等教育・特別支援学校】

- (1) 各校の計画により登校日、修了式、卒業式を実施します。

3 臨時休業期間中の感染拡大防止の措置に向けた注意事項について

- (1) 学校での活動は、1時間程度で行い、下校させます。給食はありません。
- (2) 登校前に健康観察と検温を行い、37.5度以上の発熱や咳などの風邪様症状がある場合は、登校せず家庭で休養させてください。この場合は、出席停止とし欠席とはなりません。また、保護者の判断により感染症予防のために欠席する場合も、欠席扱いにはなりません。
- (3) 小学校における集団登校を行う場合は、近距離での対話や手をつなぐなどの接触は避けて、1列で登校させてください。なお、保護者の送迎を行っていただいても構いません。ただし、校舎内で待機することはできません。校舎外での待機となることを御了承ください。
- (4) 登下校並びに学校での教育活動の間は、お子様にマスクを着用するよう指導してください。

4 臨時休業期間中の過ごし方について

- (1) 臨時休業中もお子様の体温の測定は毎日実施していただき、健康状態を確認してください。
また、お子様に風邪様症状が出た場合は、かかりつけの医療機関へ連絡して医療機関の指示に従い、受診してください。
- (2) お子様は原則として、家の中で過ごすよう指導してください。健康維持のために屋外で運動や散歩をする場合は、感染防止に十分配慮してください。
- (3) 学校から指示された学習課題に、計画的に取り組ませてください。
- (4) 事故等が発生した場合には、直ちに警察、学校等に連絡してください。

5 お子様の預かりについて

小学校及び中学校特別支援学級に在籍するお子様のうち、お子様が自宅等で過ごすことが適切でないと考えられる場合については、3月26日(木)まで継続します。なお、23日(月)から26日(木)は、登校時～12:00までとなりますので、ご承知おきください。

6 児童生徒のみなさんへ

次の内容は、臨時休業期間中に登下校する小学生に向けた文章です。お子様と一緒に読んでください。中学校・中等教育学校の生徒の皆さんは、参考としてください。

病気(びょうき)のウイルスがみなさんの体(からだ)にはいらないようにするため、学校(がっこう)は休(やす)みになっています。

ひさしぶりの学校ですね。次の<やくそく>を守(まも)って登下校(とうげこう)しましょう。

<やくそく>

- ・朝(あさ)おきたら、体温(たいおん)をはかりましょう。
- ・体温が高(たか)かったり、せきがあったり、かぜかなと思(おも)ったときには、学校はお休みしましょう。
- ・マスクをつけて、登下校しましょう。
3月23日(月)は2年生と3年生が登校します。
3月24日(火)は6年生が登校し、卒業(そつぎょう)します。
3月25日(水)は1年生と5年生が登校します。
3月26日(木)は4年生が登校します。
- ・登校班(とうこうはん)の集合場所(しゅうごうばしょ)に集(あつ)まって、1列(れつ)にみんなで登校しましょう。
- ・いっしょに登校するお友達(ともだち)がいけないときには、おうちの人と登校しましょう。
- ・車(くるま)など交通安全(こうつうあんぜん)に気(き)をつけて登下校しましょう。
- ・おうちに帰(かえ)ったら、しっかりと手(て)洗い、う(う)がいをしましょう。

先生(せんせい)たちは、みなさんが笑顔(えがお)で登校することを楽(たの)しみにまっています。

<問い合わせ先>

さいたま市教育委員会

指導1課 829-1660

特別支援教育室 829-1667

高校教育課 829-1671

健康教育課 829-1678